

平成25年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区 分	件 名	概 要														
<p>◎予算 総務部</p>	<p>(13件) 【1】平成24年度三重県一般会計補正予算(第9号) (補正額 約 1億1千万円)</p> <p>【2】平成24年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲1千3百万円)</p> <p>【3】平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2千3百万円)</p> <p>【4】平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2百万円)</p> <p>【5】平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2万円)</p> <p>【6】平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 1億2千万円)</p> <p>【7】平成24年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲4百万円)</p> <p>【8】平成24年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲8千9百万円)</p> <p>【9】平成24年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約 2千万円)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>13 件</td> <td rowspan="5" style="border: none; padding-left: 10px;">】 議案25件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>その 他</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	13 件	】 議案25件	条 例	8 件	その 他	4 件	認 定	- 件	報 告 出	- 件	計	25 件	
予 算	13 件	】 議案25件														
条 例	8 件															
その 他	4 件															
認 定	- 件															
報 告 出	- 件															
計	25 件															

区 分	件 名	概 要
	<p>【10】平成24年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲4億2千万円)</p> <p>【11】平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲3億3千万円)</p> <p>【12】平成24年度三重県電気事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲4億5千万円)</p> <p>【13】平成24年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲1千2百万円)</p>	

区 分	件 名	概 要
◎条例案 (8件) 健康福祉部	<p>【14】 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案</p> <p>【15】 三重県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案</p> <p>【16】 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案</p> <p>【17】 三重県指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正等に鑑み、指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものである。 (平成25年4月1日から施行)</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正等に鑑み、指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものである。 (平成25年4月1日から施行)</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものである。 (平成25年4月1日から施行)</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものである。 (平成25年4月1日から施行)</p>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部 つづき	<p>【18】 三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定めるものである。</p> <p>(平成25年4月1日から施行)</p>
	<p>【19】 三重県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定めるものである。</p> <p>(平成25年4月1日から施行)</p>
	<p>【20】 三重県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定めるものである。</p> <p>(平成25年4月1日から施行)</p>
	<p>【21】 三重県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正等に鑑み、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定めるものである。</p> <p>(平成25年4月1日から施行)</p>

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (4件) 防災対策部	【22】 防災関係建設事業に対する 市町等の負担について	平成24年度において県の行う防災関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町及び消防組合に負担を求めるものである。
農林水産部	【23】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	平成24年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
	【24】 国営中勢用水土地改良事業に対する市町の負担について	平成24年度から農林水産省が行う国営中勢用水土地改良事業の負担金について、土地改良法第90条第9項の規定により、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
県土整備部	【25】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	平成24年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。